

2018 年 11 月 30 日（金）

《問い合わせ先》

総合労働局

総合労働局長 富田 珠代

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2019 春季生活闘争方針について ～今こそブレイクスルー！すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し！～

連合は、本日開催した第 79 回中央委員会において、2019 春季生活闘争の闘争方針を確定いたしましたので、ここに報告いたします。

【概要】

- 2019 春季生活闘争は、賃上げの継続による「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進めるとともに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に取り組み、「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」「包摂的な社会の構築」「経済の自律的成長」をめざす闘争である。
- 「経済の自律的成長」と「社会の持続性」を実現するためには、継続した所得の向上と将来不安の払拭による消費の拡大に加えて、労働組合の有無にかかわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会を実現していく必要がある。2019 闘争はその足がかりを築いていく年と位置づけ、まずは中小組合や非正規労働者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げていくためにも、賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争を強化していく。
- 長時間労働を是正し、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みを整える。
- あわせて、賃上げと健全で安全で働きがいのある職場の実現が同時に推し進められるよう、取引の適正化の実現を社会に向けて発信していく。

また、第 79 回中央委員会の直後に 2019 春季生活闘争共闘連絡会議第 1 回代表者会議を開催し、下記の回答ゾーンを確認し、回答引き出しのヤマ場への集中と 3 月内決着をめざすことといたしましたので、あわせて報告いたします。

【回答ゾーン】

- 第 1 先行組合回答ゾーン 3 月 11 日（月）～15 日（金）【ヤマ場 3 月 13 日（水）】
- 第 2 先行組合回答ゾーン 3 月 18 日（月）～22 日（金）
- 3 月内決着集中回答ゾーン 3 月 23 日（土）～31 日（日）

